

第4章

自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

第1節 社会教育・生涯学習の推進

■ 施策の目標

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ社会教育・生涯学習の充実に努めます。

■ 施策の展開

(1) 社会教育関連施設の充実

社会教育活動の拠点となる総合福祉センターなどの施設の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用を検討するなど施設の有効活用を図ります。

(2) 特色ある社会教育プログラムの整備と提供

常に各世代の学習ニーズの的確な把握に努め、多彩で特色ある社会教育プログラムの体系的な整備と情報提供の充実に努めます。

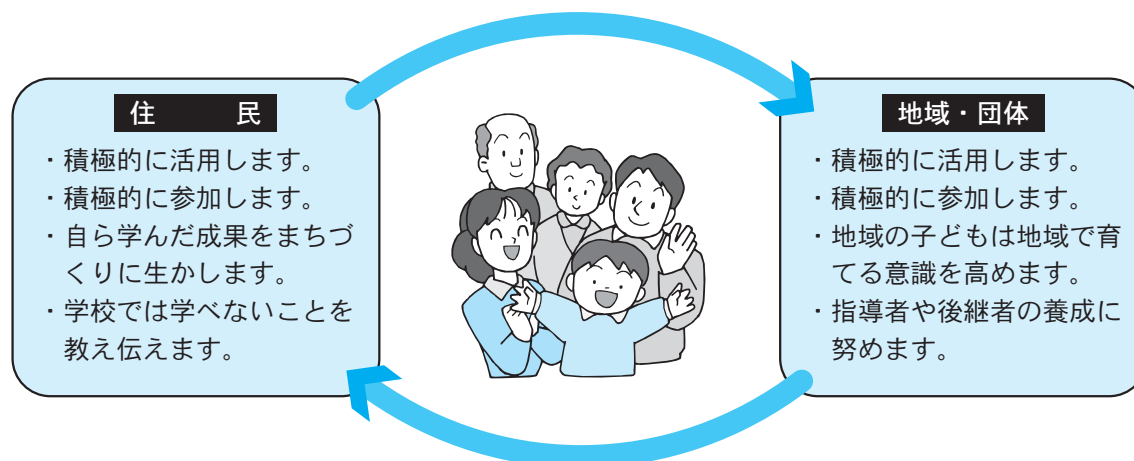
(3) 指導者の育成と団体等の活動支援

様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、生涯学習活動への支援、各種社会教育団体の育成・支援に努め、自主的な社会教育・生涯学習活動を促進します。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
図書室利用者数	人	3,248	3,500	3,500
生涯学習出前講座開講数	件	29	40	50
指導者養成講習参加人数	人	24	30	40

■ 協働の指針



第2節 学校教育の推進

■ 施策の目標

基礎的・基本的な学力の向上や豊かな心の育成をはじめ、国際化、情報化など時代の変化に対応した教育内容の充実を図り、特色ある教育・学校づくりを進めるとともに、子どもたちの教育環境・活動を支える体制づくりを推進します。

■ 施策の展開

(1) 学校教育の充実

学力の向上や豊かな心を育み、また個性や創造性を伸ばすことを基本に、指導方法の工夫改善に努めながら、国際化、情報化など時代変化に対応した教育内容の充実を図ります。また、学校と家族・地域社会との相互理解を深め、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めます。

(2) 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、カウンセラーの配置に努めるとともに、家庭や地域と一体となった支援体制づくりを進めます。

(3) 特別支援教育の推進

関係機関との連携のもと、各学校の施設整備や教員配置のほか、支援員等の配置を検討するなど特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。

(4) 子どもの安全の確保

子どもの安全確保のため、啓発活動の推進とともに、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。

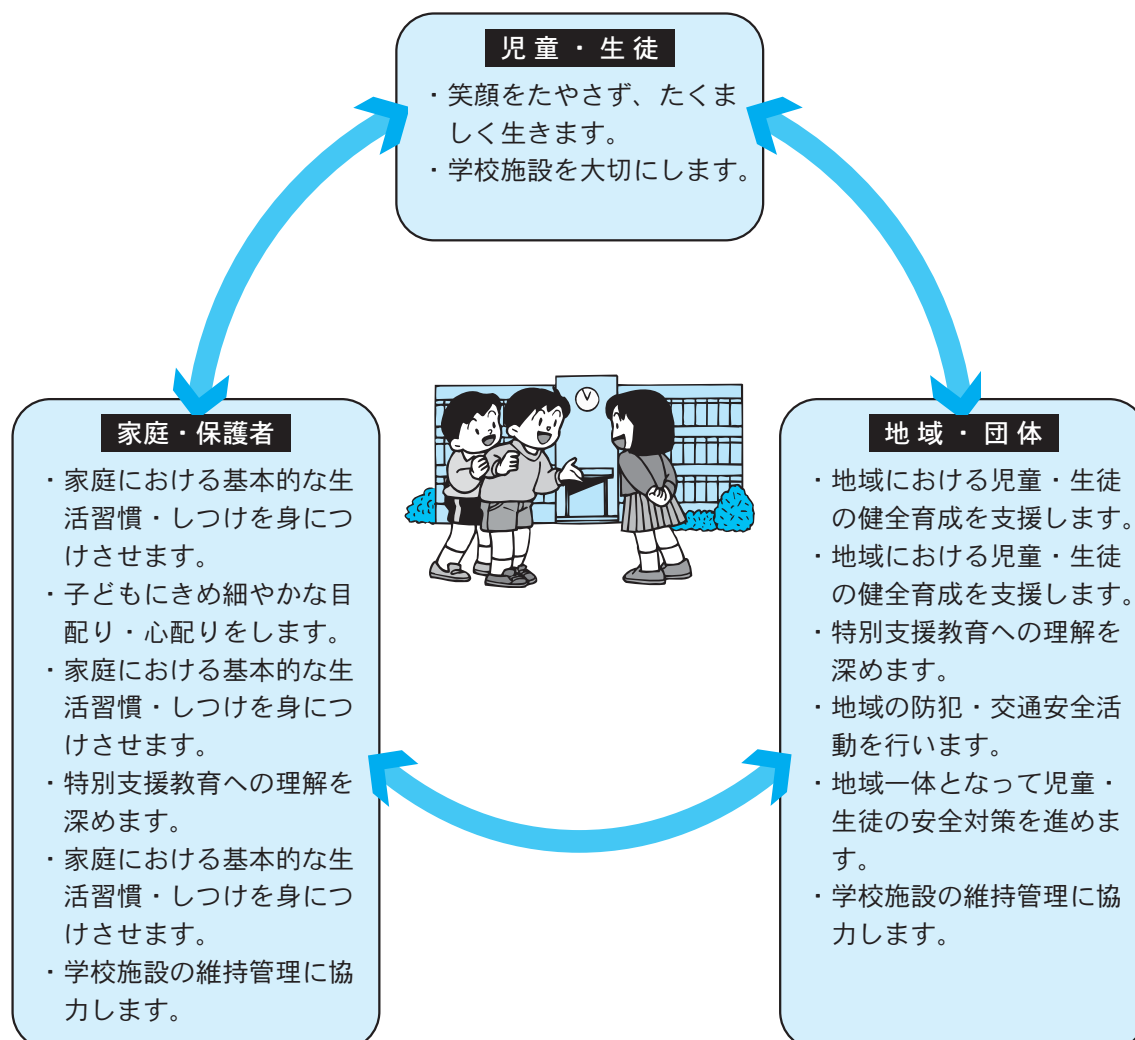
(5) 学校施設の整備

これからの教育需要に対応した学校施設の改修の検討をはじめ、セキュリティ設備の導入など安心・安全な教育環境を確保し、教育内容の多様化にも対応できるよう、計画的な学校施設・設備の整備を図ります。また、教職員住宅については、老朽化などの実態を把握し計画的に整備を進めます。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
教育用コンピューター普及率 (一人当たり台数)	%	20	25	50
カウンセラー開設延日数	日	78	150	250
支援員等配置人数	人	0	4	4

■ 協働の指針



第3節 次世代を担う人材育成の推進

■ 施策の目標

「教育は、まちづくりの原点である」ということを再認識し、まちの未来を担う子どもたちに対して、地域の特色に富んだ体験活動やスポーツの振興を図り、心豊かな子どもたちを育み、総合的なバランス感覚に富んだ人材の育成に努めます。

■ 施策の展開

(1) 家庭教育の充実

親同士の連携協力やグループ学習を進め、子育て相談機能の充実に努めます。更に、親と子のふれあう体験活動の機会拡充、地区生涯学習やPTAによるこども支援を進めます。また、家庭と関係機関の連携充実に努めます。

(2) 幼児教育の充実

幼児期の人格形成と基本的な生活習慣育成を図るための子育て支援及び保育所との連携を進めるとともに、知的・情動的体験活動の推進に努めます。

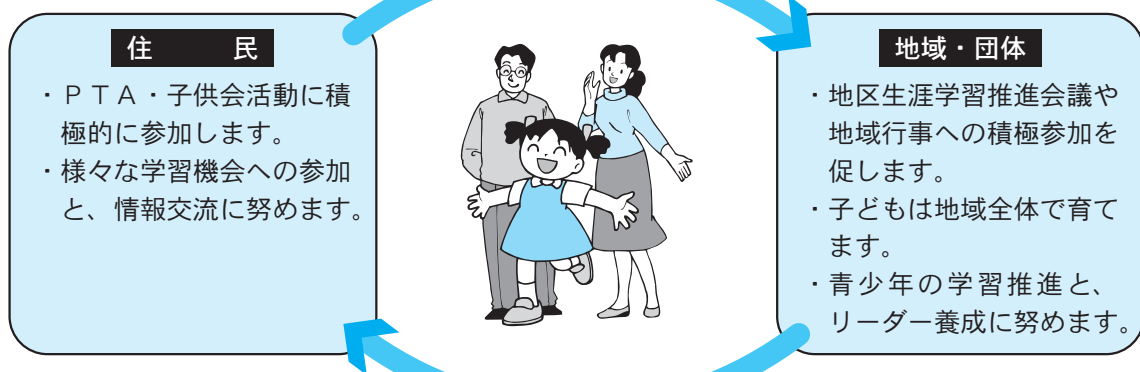
(3) 青少年教育の充実

自然、文化、歴史的環境を生かした体験学習の拡充と地域行事への参画、組織化の促進とともに、ボランティア精神の啓発、研修会の開催等青年リーダーの養成に努めます。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
体験学習活動参加者数	人	51	100	200

■ 協働の指針



第4節 スポーツ・文化活動の推進

■ 施策の目標

すべての住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりとともに、住民主体の芸術・文化活動を支援します。

■ 施策の展開

(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用

既存の各種スポーツ施設について、老朽化の状況や利用ニーズに即した整備・充実に計画的に進めていくとともに、住民との協働による管理運営体制づくりを図り、有効活用に努めます。

(2) 多様なスポーツ活動の普及促進

スポーツの必要性や重要性に関する啓発に努めるとともに、様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、住民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていきます。また、だれもが気軽に楽しめるニュースポーツ*等の普及を図ります。

(3) スポーツ団体の育成・支援

体育協会をはじめ各種スポーツ団体・クラブの育成・支援に努めるとともに、住民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促進します。また、だれもが参加できるスポーツ活動の場として、総合型地域スポーツクラブ*の育成を図ります。

(4) 芸術・文化団体の育成・支援

文化協会をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、住民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化に努めます。

(5) 文化イベント等の充実

地域の特色を生かした文化祭、講演会の開催など魅力ある文化行事の企画・開催を住民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

■ 成果指標

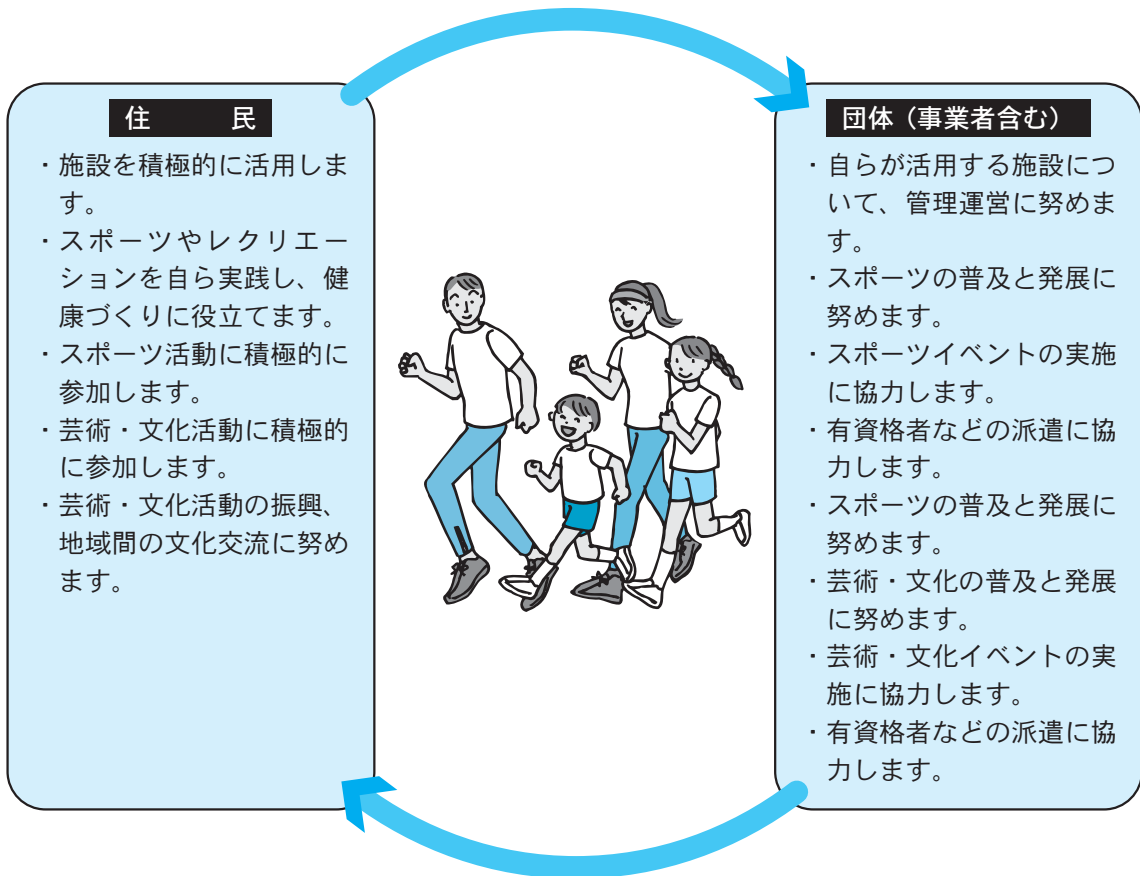
成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
スポーツ施設利用者数	人	45,933	48,000	49,000
スポーツイベント参加者数	人	1,087	1,300	1,500
健康づくり事業への参加者数	人	53	70	100

* ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽楽しむことを主眼とした身体運動。

* 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体的に運営し、地域において子どもから高齢者まで様々なスポーツ活動を行うことができるスポーツ団体。

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
学校開放事業開設数	回	480	520	550
スポーツ活動団体数	団体	26	27	28
文化活動団体数	団体	14	15	16
文化祭の参加者数	人	715	800	1,000
芸術文化講座開催数	講座	8	10	10

■協働の指針



第5節 地域文化の保存・伝承・活用の推進

■施策の目標

北海道でも類をみない歴史、文化遺産などの保護・保存・活用を推進します。

■施策の展開

(1) 文化財施設の整備と活用の充実

展示資料施設等の整備検討や既存施設の維持管理の充実を図ります。

(2) 文化財の保存と活用

指定文化財の適正な整備とその他文化財の保護・保存を進めるとともに、その普及に努めます。また、民俗芸能などの無形文化財についても、郷土芸能保存会など保存団体の育成・支援、後継者の確保を図り、その保存・伝承・普及に努めます。

■成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
文化財施設入場者数	人	4,083	5,000	6,000
歴史探訪参加者人数	人	20	50	50
歴史講座参加者人数	人	150	160	170

■協働の指針

